

■ネットいじめ防止授業の内容について

【ネットいじめ等のトラブルに巻き込まれてしまったときは、絶対に一人で抱え込まずに、必ず相談してください。】

1 ネットいじめを 起こさないために

- ・自分自身の発言に対し責任を持つ
- ・相手に対する思いやりを持つ

2 ネットいじめに 巻き込まれないために

- ・ネット上には、個人情報を書き込まない
- ・フィルタリングサービスを利用する
- ・自分の情報を公開する範囲の設定を確認する
- ・家庭でルールを決める

3 ネットいじめに 巻き込まれた時は？

・決して一人で抱え込まずに、お家の人や先生に相談すること。直接、相談しにくい場合は **子ども電話教育相談** 【**こころホーン TEL072-270-5561**】へ相談をする

NIB 堺市ネットいじめ防止プログラム

トラブルに巻き込まれてしまったときは...

いえ ひと せんせい せんもん そうだん まどくち
家の人や先生、専門の相談窓口へ
見たり聞いたりしても周りの大人に
一人で なやまないで!

24時間いつでも
相談できる
こころホーン
TEL 072-270-5561

「こころホーン」

NIB 堺市ネットいじめ防止プログラム

【予防策4】ルール5 まもるんや さかい

ルール 5
まもるんや さかい
おうちの人とルールを決めて守る

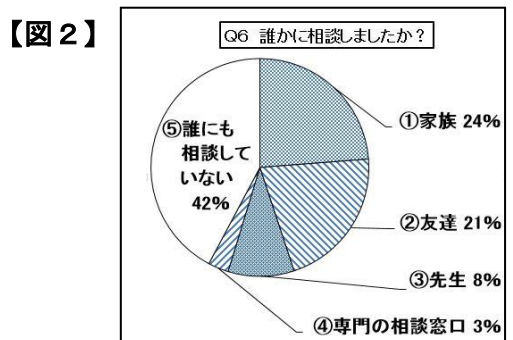
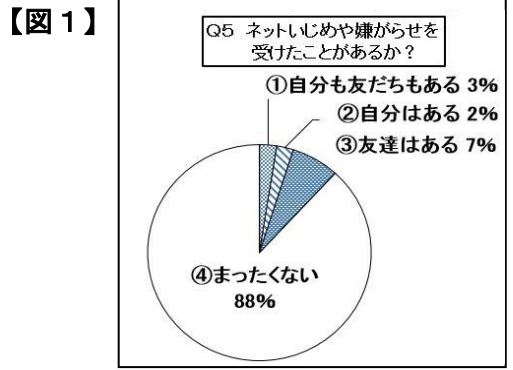
■ネットいじめの現状

ネットいじめは、通常のいじめとは違い、外傷などから判断することが非常に難しいため、周りから見えにくくなっています。

平成28年度調査によると、「自分や友だちがネットいじめを受けたことがある」と答えた生徒が12%でした。(※図1参照)

また、被害にあった生徒のうち、「誰にも相談していない」と答えた生徒が42%いました。(※図2参照)

ネットいじめなどの被害にあった場合、誰から攻撃されているかわからないことや、SNSを見た他の人が便乗して攻撃することがあります。ネットいじめを受けたことを家族や学校に言うと、「携帯電話を取り上げられるのではないかな」「もっといじめられるのではないかな」と考え、誰にも相談できない子どもが多いと言われています。



【平成28年度堺市ネットいじめ防止プログラム 中学1年生 事前アンケート】

～堺市立学校 スマホ・ネットルール5 “まもるんや さかい” より～

ルール⑤ 家の人とルールを話し合おう

使用時間・置き場所・約束を決めておくことは大切です。普段から話し合えることができていると、トラブルやネットいじめに巻き込まれたときに、子どもが相談しやすいものです。相談ができる環境を作るためにも、子どもと接する時間を十分に持つことは、とても大切なことです。

■設定の確認

NIB 堺市ネットいじめ防止プログラム

カメラ画像の記録情報による、住所特定

スマートフォンで撮影した写真では、撮影した場所が特定できる情報を入れることができます。そういった写真から撮影した場所や自宅の住所が見つかってしまう場合があります。

「インターネットへ画像を載せる時」は、カメラ機能などの「位置情報の設定」を確認しなければなりません!

「SNS等における自分の情報を公開する範囲の設定」は、どのようになっていますか。設定をしないで使用していたために、友人以外の知らない人に自分の情報が広がってしまい、ストーカー等の被害にあうこともあります。

また、カメラ画像の記録情報によって住所が特定されることもあります。位置情報サービスやカメラ機能の設定も確認が必要です。トラブルや被害等から身を守るためにも、確認を行ってください。

■保護者として家庭でできること

家庭でのコミュニケーションを大切にしていますか。
子どもがネットの世界に入り込み過ぎないように、家庭で良好な関係を築きましょう。



今の子どもたちが、大人になったときに、インターネットやメールを利用せずに生きていくことは、非常に難しいことです。子どもたちが大人になる前に、いかにしてインターネットやメールをうまく活用していくかを考えなければなりません。

また、スマートフォンや携帯電話等から繋がる「ネット世界のリスク」について、子どもとともに真剣に考え、保護者として、子どもにスマートフォンや携帯電話等を買わせる責任感や、危機感を持つことが大切になります。

しかし、それ以上に必要なのは、**家庭で子どもと良好な関係を保ち続けること**です。「家庭で十分な人間関係が保てず、ネットの世界に入り込む」「ネットの中でしか自分を表現できない」などの状態に陥らないようにするためには、家庭で子どもと接する時間を十分にとること、子どもを見守ることが、とても大切になります。

「子どものSOSのサイン」を受け止めることで、未然に防げることはたくさんあります。普段からよく子どもの様子を見て、変化に気付けるように心がけてください。

様子がおかしく、「もしかして」と感じた場合は、無理に問い詰めないようにしてください。「何があっても助ける！守る！」と伝えてあげることで、子どもの心の扉を開くことができれば、困っていること、悩んでいることを話してくれることでしょう。子どもにとって、保護者が良き理解者、相談相手になることができれば、心の支えとなります。

「子どものSOSのサイン」を見逃さず、気持ちを受けとめ、理解してあげることが、いじめ解決への第一歩となります。

小学校から中学校へと続く学校生活の中で、子どもたちをネットいじめの被害者にも加害者にもさせないためにこの取り組みを含め、私たち大人が協力し見守っていきましょう。

■ネットいじめ防止プログラム【啓発サイト】

1時限の授業では伝え切れなかった内容を「ネットいじめ防止プログラム啓発サイト」で紹介しています。

パソコン用 <http://nib.sakai.ed.jp/>

スマートフォン・携帯電話用 <http://nib.sakai.ed.jp/sp/>

■ネットいじめ防止プログラム【ネットいじめ WEB 相談窓口】

パソコンや携帯電話を利用したいじめ（ネットいじめ）被害で苦しんでいる人のインターネット相談サイトです。

パソコン用 http://www.sakai.ed.jp/gakkokyoikubu_soudan/

スマートフォン・携帯電話用 http://www.sakai.ed.jp/gakkokyoikubu/soudan_mobile.html